

**平成21年度自治基本条例の「基本原則に基づく制度及び手続」
に係る取組状況 進行管理台帳**

	平成21年度の主な取組状況
情報提供 及び情報 公開 (第14条)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 制度の適切な運用を行った。 ○ 情報公開制度をより実効ある制度とするため、不服申立て案件を迅速に処理した。 ○ 情報の提供に関する施策の拡充などにより、県政に関する情報の公開を総合的に推進するため、「神奈川県情報公開条例」を改正(H22. 3)した。
県民参加 の機会 の確保 (第15条)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地方分権改革への県民の理解を深めるため、出前講座の内容などを一部映像化した「地方分権ウェブ講座」を開設(H21. 9)したほか、「地方分権フォーラム」を開催(H21. 10～11)した。 ○ 従来の県民ニーズ調査(世論調査)と県政モニター制度を統合した上で、内容を大幅に見直し、新たな県民ニーズ調査として実施した。 ○ 「知事と語ろう！ 神奈川ふれあいミーティング」を開催(H21. 10～11)した。 ○ 「県民からの政策提案制度」について、公募審査委員等が参加した審査を経て提案を採択するとともに、19及び20年度採択事業を実施した。また、募集期間の前倒しや応募用紙の簡素化、広報方法の工夫などの改善を行った。 ○ 県が行うすべての業務を対象に、民間に委ねることで、県民サービスの向上やコストの削減が期待される業務について、民間から提案を募集する制度を創設(H22. 2)した。 ○ 「神奈川県統計報告調整審議会」や「神奈川県住宅政策懇話会」などに県民からの公募委員を新たに登用した。
県民投票 (第16条)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県民投票制度のあり方に関する基本的な考え方を検討するため、「神奈川県県民投票制度あり方検討会」を設置し、県民投票の論点に係る考え方を整理し、検討結果の取りまとめを行った。(H22. 2)
市町村と の役割分 担及び市 町村への 権限移譲 (第17条)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地方分権改革に伴う市町村への権限移譲の検討に機敏に対応できるよう、県・市町村間行財政システム改革推進協議会に新たに市町村の規模・態様別の部会を設置し、実務的な検討を行う体制を整備(H21. 7)した。 ○ 包括的権限移譲の仕組み(チャレンジ市町村制度)について、「取組方針」に基づき、「メニュー」に移譲対象権限の追加を行うなど、仕組みを拡充した。 ○ 平成22年度からの移譲に向けて、市町村と調整、協議を行い、包括的権限移譲の仕組みにおいて、7市町村に、特定非営利活動法人の設立認証等の事務など計6項目を移譲することとした。 (平成22年度当初の移譲項目は188項目)
市町村の 県政参加 (第18条)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村への文書による意見照会や説明会などを各機関が実施したほか、知事と市町村長が直接意見交換を行う「市長会議・町村長会議」(H21. 5)や「地域別首長懇談会」(H21. 7～8)などを開催した。 ○ 「県と市町村との協議に係る手続き等を定める要綱」を施行(H21. 6)した。

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 同要綱に基づき、翌年度の協議予定案件等について庁内調査、市町村への意見照会を実施し、協議案件を確定した。
行政手続 (第19条)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 行政運営における公正の確保と透明性の向上を図るため、全庁あてに審査基準、標準処理期間、処分基準及び行政指導指針について、確認・見直しを行うよう依頼(H21. 8)した。 ○ 行政手続法及び神奈川県行政手続条例に対する処分等事務担当者の理解を深めるため、「行政手続法等基礎研修会」を開催(H21. 9)した。
総合計画 (第20条)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「神奈川力構想・実施計画」が実際にどの程度進んでいるのかを県民に示すため、昨年度の戦略プロジェクトの目標の達成状況や事業の取組状況を中心にとりまとめた「神奈川力構想・白書2008」を作成(H21. 6)した。 ○ 今後の県政運営に資するため、「神奈川力構想・白書2008」について県民意見の募集を実施した。
財政運営 (第21条)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新規建設事業、大規模改修事業の見送りなど、施策・事業の徹底的な見直しを実施した。 ○ 警察官、教員を含めた全職員の給与の減額や、知事部局等職員数を削減し、22年度当初までの削減目標を1年前倒しで達成するなど、人件費削減の取組みを実施した。 ○ 神奈川県財政状況の公表に関する条例及び地方公営企業法の規定により、6月と12月の年2回、県の財政状況と病院事業及び公営企業の業務状況を公表した。
政策評価 (第22条)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「神奈川力構想・実施計画」に位置付けられる「戦略プロジェクト」の目標達成状況や事業の進捗状況などを総合的に評価した。評価に当たっては、総合計画審議会が二次評価（第三者評価）を行い、評価の客観性を確保した。その結果は「神奈川力構想・白書2008」としてとりまとめた。 ○ 公共事業の再評価や事後評価など、特定の行政分野を対象とした評価を実施した。 ○ 施策の目的に沿って、効果的かつ効率的に事務事業を実施するため、事務事業を対象とした評価を実施した。評価に当たっては、県民など外部の視点を活用した。
民間公共 活動との 連携協力 (第23条)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高度な専門性を有する大学とより幅広い分野で連携強化を図ることにより、多様化・複雑化する県政の課題を解決するため、「大学発・政策提案制度」を開始(H21. 4)した。 ○ 平成18年度からの試行結果を踏まえ、地域における課題の解決や活性化のため活動する人材の育成などに取り組む「かながわコミュニティカレッジ」を本格開設(H21. 4)した。 ○ 地域課題のより効果的な解決を図るため、「ボランティア団体等と県との協働の推進に関する条例」を制定(H22. 3)した。 ○ NPOなどが県へ提案して実施する「かながわボランティア活動推進基金21」協働事業負担金による事業や県からNPOなどへの提案に基づき実施する「県提案型協働事業」などを実施した。

<p>他の地方公共団体との連携協力 (第24条)</p>	<p><首都圏></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 八都県市首脳会議において、本県提案により、地方自治法に基づく広域連合として「首都圏広域連合」を設置する方向で合意(H21. 11)し、まず、環境分野における広域的な取組みの範囲等を検討することとなった。また、本県提案により、受動喫煙防止対策の推進について、国への要望を実施(H21. 4)するとともに、受動喫煙防止に関する方策・周知啓発について検討を行った。 ○ その他、八都県市では、廃棄物対策、地球温暖化防止対策、ディーゼル車対策、合同防災訓練等、八都県市共同の事業を継続して実施した他、新型インフルエンザ対策や携帯電話による有害サイトから小・中学生を守る取組等を行った。 ○ 首都圏連合フォーラムでは、「首都圏として求められる社会資本整備・産業政策」及び「首都圏から見た道州制」について意見交換を行った。(H21. 11) <p><山梨・静岡・神奈川></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 山梨・静岡・神奈川三県サミットにおいて、「富士山火山防災対策に関する協定」を締結するとともに、「富士箱根伊豆交流圏構想」を策定(H21. 10)した。 ○ 山梨・静岡・神奈川三県サミットでの合意を受け、受動喫煙を防止するための法制度の充実強化を講ずるよう、国に要望(H22. 1)した。
<p>国への提案 (第25条)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「平成22年度国の施策・制度・予算に関する提案」の実施(H21. 5) <ul style="list-style-type: none"> ・提案事項：地方分権改革の着実な推進 など ・措置済：飼料用米等の作付支援制度の拡充 など ○ その他の国への提案 <ul style="list-style-type: none"> ・基地問題等、県単独または県内市町村等との連携による提案の実施 ・全国知事会に設置された「景気・雇用・地域活性化プロジェクトチーム」の代表として、緊急雇用対策等について国へ提言(H21. 12) ・地方自治体の裁量権を広範に保障する「地方自治基本法(仮称)」の制定を国へ提案(H22. 1)